

提出書類チェック表

障害者トライアルから移行用

★各書類の確認ポイントは、愛知労働局ホームページの「支給申請パンフレット」でご確認ください。

必要な書類等 ※（写し）の表記がないものについては原本を提出		○：要提出 △：該当の 場合提出	●：愛知労働局 HPよりダウン ロード	提出 チェック ☑
1	提出書類チェック表 [この用紙]	○	●	<input type="checkbox"/>
2	第1期支給申請書 [様式第3号] ※ 第2期分の申請となりますが、申請書類は「第1期」のものを 使用してください	○	●	<input type="checkbox"/>
3	支給要件確認申立書・役員等一覧 [共通要領 様式第1号]	○	●	<input type="checkbox"/>
4	対象労働者雇用状況等申立書 [様式第5号] ※労働条件等については、障害者トライアル終了後、継続雇用に移 行した日以降の内容で記入してください 第2期の支給対象期の各月ごとの勤務状況を記入してください	○	●	<input type="checkbox"/>
5	労働条件通知書または雇用契約書 【障害者トライアル雇用が6ヶ月以内の場合】 ⇒継続雇用に移行した日(障害者トライアル雇用終了日の翌日)以降 の内容を確認できるものを、すべてご提出ください 【障害者トライアル雇用が6ヶ月を超える場合】 ⇒雇入れの日(障害者トライアル雇用の日)以降の内容を確認でき るものを、すべて提出してください	○ (写し)		<input type="checkbox"/>
6	賃金台帳 雇入れ当初から支給対象期間末までのもの	○ (写し)		<input type="checkbox"/>
7	出勤簿またはタイムカード 雇入れ当初から支給対象期間末までのもの ※日ごと月ごとの実労働時間が表示されていること	○ (写し)		<input type="checkbox"/>
8	対象労働者であることを確認できる書類 →支給申請パンフレットP.8をご確認ください	○ (写し)		<input type="checkbox"/>
9	中小企業事業主であることを確認できる書類 履歴事項証明書、会社パンフレット・HP等 →支給申請パンフレットP.6をご確認ください	△ (写し)		<input type="checkbox"/>
10	特定求職者雇用開発助成金についてのお知らせ	○ (写し)		<input type="checkbox"/>
11	トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース)支給決定通知 書	○ (写し)		<input type="checkbox"/>
12	【障害者トライアル雇用が6ヶ月を超える場合】 障害者トライアル雇用等結果報告書兼障害者トライアルコース・障害者短 時間トライアルコース支給申請書 (注)原本は、特定求職者雇用開発助成金を申請する前に、 あいち雇用助成室へご提出ください	△ (写し)		<input type="checkbox"/>

※裏面もあわせてご確認ください。

13	支払方法・受取人住所届 ※新規、変更がある場合	△	●	□
14	退職届(願)または労働者名簿 ※退職している場合 退職日、退職理由が明記されているものをご提出ください。 支給対象期間途中で離職した場合は原則支給対象外となります	△ (写し)		□
15	最低賃金の減額特例の許可証 ※許可を受けている場合	△ (写し)		□
16	紹介証明書 ※ハローワーク以外の職業紹介事業者の紹介の場合	△		□

【成長分野等人材確保・育成コースのみ】令和8年3月31日までに雇い入れた対象者のみ				
(成長分野)に該当する場合				
17	実施結果報告書【様式第15号成】	△	●	□
18	就業規則または労働協約	△ (写し)		□
(人材育成)に該当する場合				
19	賃金引上げ計画書【様式第16号成】	△	●	□

【その他 必要に応じ】				
21	賃金引上げ結果報告書【様式第17号成】 ※賃金引上げ結果報告書は、「成長分野等人材確保・育成コース」 を申請する場合のみ必要となります。提出については、成長分野 等人材確保・育成コースの支給申請パンフレット「賃金引上げ結 果報告書の提出について」の項目をご覧ください	△	●	□

◆これらの書類のほか、労働局長が書類の提出を求める場合があります。

★提出前に今一度ご確認ください！

	2期	点検欄	備考
		事業主	
支給申請期間内ですか。 ※必着	○	□	
事業主欄の記入はされていますか。(事業主印は不要です) (書類番号 2,3,14)	○	□	
記載内容に相違ないかを対象労働者本人が確認していますか。 (署名、押印等は不要です) 注)申請内容に疑義がある場合、必要に応じて対象労働者本人にも事情聴取等を行 うことがありますのでご注意ください。(書類番号 2,4)	○	□	

<問い合わせ先> 愛知労働局 あいち雇用助成室 Tel (052) 219-5519